

長期療養

記入例・注意事項

被災(火災・震災・風水害・盗難)による支出明細書

単身赴任

※該当するものを○で囲んで下さい

大学奨学金・同窓会奨学金では以下の点に該当する場合、その領収書等とともに支出項目ごとの額を記載した「支出明細書」を提出することで特別控除を受けることができます
1. 単身赴任 2. 長期療養 3. 風水害

学籍番号:

氏 名:

該当者名:

長期療養

20XX 年 1 月から 被災 しています。経費支出は下記のとおりです。

20XX年4月から 単身赴任

年	月	支出項目					月計 (単位:円)
		治療費	家賃	光熱水費			
20XX年	1月	3000				月の合計	3000
20XX年	2月	4000				月の合計	4000
20XX年	3月	3500				月の合計	3500
20XX年	4月	4000	30000	8000		月の合計	42000
20XX年	5月	2500	30000	8000		月の合計	40500
20XX年	6月	2400	30000	8000		月の合計	40400
年	7月						
年	8月						
年	9月						
年	10月	領収書の合計					
年	11月		領収書の合計	領収書の合計			
年	12月						24000円÷3ヶ月分×12ヶ月分＝年間推計額96000円
領収書等計		19400	90000	24000		各項目領収書等計の合計	133400
年間推算額		38800	360000	96000		各項目の年間推算額の合計	494800

【注意事項】

- 領収書等があり、それに基づいて月額が記入されていること
- 項目ごとに列を整えること
- 単身赴任の場合は申請日の直近2～3ヶ月分の領収書をもとに年額を推計
- 長期療養の場合は申請日の直近過去6ヶ月の領収書をもとに年額を推計
→ 6か月分ない場合は申請できない

領収書等の合計額を月数で除し月額を出して12倍し年額を推計する

注1)「長期療養」:表の上段に、入院又は通院している病院や調剤薬局等を記入し、各々数か月分(最低2～3か月分)の療養のため特別な支出の領収書を添付(写し可)し、年間支払額を推算して下さい。

注2)「火災・震災・風水害・盗難」:り災証明書又はり災届出証明書・被害届等の写しを添付し、年間の総額を推算して下さい。ただし、被害を受けた時期が、2022年6月以降分に限りです。

注3)「単身赴任」:家計維持者の勤務先の辞令(コピー可)および住居費・光熱費など単身赴任者が支払っている費用の領収書コピーを直近2～3か月分提出し、年間支払額を推算して下さい。

この額が特別控除される